



## 研究開発費の加算控除の予定申告に関する公告

企業所得税法上、一定の条件に該当する研究開発費について、従来から10月（第3四半期の四半期申告または9月次の単月申告）における予定申告で加算控除を適用することが認められていましたが、以下のとおり「予定申告における研究開発費の加算控除政策の適用の最適化に関する公告（国家税務総局 財政部公告2023年第11号）」が公表され、7月における予定申告でも研究開発費の加算控除の適用が可能となりました。

2023年7月17日までに企業所得税の予定申告を行う際に研究開発費の加算控除の適用についてお忘れないうちにお気を付けください。

### 国家税務総局 財政部

#### 予定申告における研究開発費の加算控除政策の適用の最適化に関する公告

#### 国家税務総局 財政部公告2023年第11号

企業の革新的発展をよりよく支援するため、『中華人民共和国企業所得税法』及び同法实施条例などの関連規定に基づき、予定申告における研究開発費の加算控除政策の適用の最適化に関する事項について以下のとおり公告する。

一、7月において企業所得税の第2四半期（四半期ごとの予定申告を行う場合）または6月次（月ごとの予定申告を行う場合）の予定申告を企業が行う際に、研究開発費について正確な計算が可能であり、事業経営の実際の状況と関連する場合、当年上半期の研究開発費について加算控除の政策を適用することができる。

7月において実施した予定申告について優遇の適用を受けていない場合、10月の予定申告または年度の確定申告の時に、研究開発費について正確な計算が可能であり、事業経営の実際の状況と関連する場合、10月の予定申告または年度の確定申告の時に適用することができる。

二、10月において企業所得税の第3四半期（四半期ごとの予定申告を行う場合）または9月次（月ごとの予定申告を行う場合）の予定申告を企業が行う際に、研究開発費について正確な計算が可能であり、事業経営の実際の状況と関連する場合、当年第1四半期から第3四半期の研究開発費について加算控除の政策を適用することができる。

10月において実施した予定申告について優遇の適用を受けていない場合、年度の確定申告の時に、研究開発費について正確な計算が可能であり、事業経営の実際の状況と関連する場合、年度の確定申告の時に適用することができる。

三、企業が研究開発費の加算控除の優遇政策を適用するには、「真实発生、自行判別、申报享受、相关资料留存备查（実際に発生し、自身で判断し、適用について申告し、関連資料の保存及び調査に



備える)」の申告方式を採用し、企業が実際に発生した研究開発費の支出に基づいて、自身で加算控除の金額を計算し、「中華人民共和国企業所得税月(四半期)度予定申告納税申告表(A類)」を記入し、税収優遇を適用する。また、加算控除を適用した研究開発費の状況(上半期または第1四半期から第3四半期)に基づいて「研究開発費加算控除優遇明細書」(A 107012)を記入する。「研究開発費加算控除優遇明細書」(A 107012)は、規定上のその他の資料とともに調査のために保存する。

四、本公告は2023年1月1日から施行する。「国家税務総局 企業の予定申告における研究開発費の加算控除の優遇政策の適用に関する公告」(2022年第10号)は同時に廃止する。ここに公告する。

国家税務総局 財政部  
2023年6月21日

## フェアコンサルティング中国

(正緯企業管理諮詢(上海)有限公司)

|  |   |
|--|---|
| 北京分公司<br>北京市朝陽区東三環北路甲19号楼 嘉盛 SOHO 10 層 A058 室<br>電話: +86-10-8524-0758<br>担当: 粟村 (AWAMURA) 日本国公認会計士<br><a href="mailto:hi.awamura@faircongrp.com">hi.awamura@faircongrp.com</a> | 蘇州分公司<br>蘇州工業園区華池街88号 晉合広場2号11F 1176室<br>電話: +86-512-8916-5176<br>担当: 粟村 (AWAMURA) 日本国公認会計士<br><a href="mailto:hi.awamura@faircongrp.com">hi.awamura@faircongrp.com</a> |
| 上海総公司<br>上海市黄浦区茂名南路58号 花園飯店(上海)601室<br>電話: +86-21-6473-5450<br>担当: 上原 (UEHARA) 日本国公認会計士<br><a href="mailto:ik.uehara@faircongrp.com">ik.uehara@faircongrp.com</a>              | 成都分公司<br>四川省成都市成华区双慶路10号 華潤大厦32層3201室<br>電話: +86-28-6287-7518<br>担当: 上原 (UEHARA) 日本国公認会計士<br><a href="mailto:ik.uehara@faircongrp.com">ik.uehara@faircongrp.com</a>     |
| 広州分公司<br>広州市天河区珠江新城珠江東路12号 高德置地冬広場H座1501室V80<br>電話: +86-20-2213-8278<br>担当: 古矢 (FURUYA) 日本国公認会計士<br><a href="mailto:yo.furuya@faircongrp.com">yo.furuya@faircongrp.com</a>     | 深セン分公司<br>深セン市福田区深南大道4019号 航天大厦A座610室<br>電話: +86-755-8252-8290<br>担当: 古矢 (FURUYA) 日本国公認会計士<br><a href="mailto:yo.furuya@faircongrp.com">yo.furuya@faircongrp.com</a>    |

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。